

平成26年度以降の毒物及び劇物指定等候補物質

N－（２－アミノエチル）－２－アミノエタノール（CAS No. : 111-41-1）
N－（２－アミノエチル）－１，２－エタンジアミン（CAS No. : 111-40-0）
（１H－インドール－３－イル）（ナフタレン－１－イル）メタノン（CAS No. : 109555-87-5）
グリコール酸（CAS No. : 79-14-1）
シアナミド（CAS No. : 420-04-2）
ジブチルスタンナンジイリウム＝ジドデカノアート（CAS No. : 77-58-7）
２－ターシャリー－ブチルフエノール（CAS No. : 88-18-6）
ビス（２－エチルヘキシル）＝水素＝ホスファート（CAS No. : 298-07-7）
２－ヒドロキシエチル＝アクリラート（CAS No. : 818-61-1）
ホスホン酸（CAS No. : 13598-36-2）
無水マレイン酸（CAS No. : 108-31-6）

注）現時点での検討候補物質であり、今後の状況により追加、削除があり得る。